

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表取締役社長 上田 怜史

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場へのご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）による事前の議決権行使にご協力ください。

本株主総会は、感染防止対策を重視して実施し、株主の皆様の会場における滞在時間を短縮する観点から、議事を簡略化し、質疑応答時間も短縮させていただきます。あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。

書面（郵送）での議決権行使の場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
ホテルメルパルク東京 3階 牡丹の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

- 第14期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第14期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://agilemedia.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類であります。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://agilemedia.jp>)に掲載させていただきます。

事業報告

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、社会情勢の混乱や経済活動の停滞が生じマイナス成長に陥り、いまだ本格的な回復には至っておらず、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くインターネット業界においては、スマートフォンやタブレット等の普及により、様々なSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の情報が増加するなか、インターネットで情報を比較検討した上で商品やサービスを購入し、クチコミを投稿・拡散する形へと変化してまいりました。さらに、2021年から本格導入が始まる第5世代移動通信システム（5G）も控え、今後も更なる拡大が見込める市場と考えております。

当社グループは「世界中の“好き”を加速する」をビジョンに掲げ、企業やブランドのファンの育成・活性化を支援するアンバサダー事業を主軸事業としております。

また、SNSアカウント運営の自動化及び、分析を行うSNSマーケティングオートメーションツール「DIGITAL PANDA（デジタルパンダ）」を提供しております株式会社popteamを2020年7月6日付で子会社化し、更なる事業推進の加速を目的に、特定業界に強みを持つ企業との連携を図るため、美容師/美容室向けのオンライン動画教育プラットフォーム「hairstudy（ヘアスタディ）」を開発・運営する株式会社akubi（現 HAIRSTUDY株式会社）を2020年12月18日に子会社化致しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為クライアントのイベントが相次いで中止又は延期となった影響を受け、売上高は667,349千円（前年比21.2%減）となり、利益面ではコロナ禍により人件費抑制に努めてまいりましたが、今後の事業拡大に向けた企業買収に係る費用等の計上により営業損失は264,427千円（前期は営業損失138,689千円）、雇用調整助成金などの助成金収入の計上により経常損失は252,488千円（前期は経常損失144,437千円）、株式会社クリエ・ジャパンについて、パーソナライズド動画事業の継続契約へのモデル転換が当初想定していた期間より遅れたこと等を勘案し、連結計算書類において当子会社の連結子会社化時に発生したのれんの減損損失を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は307,544千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失192,960千円）となりました。

また、当社グループは「アンバサダー事業」を主要な事業としており、事業セグメントの重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました設備投資等の総額は、78,828千円であり、その主な内容は、自社開発ソフトであるアンバサダープラットフォームの機能追加など35,477千円の取得による支出であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大とその長期化に備え、制度融資を活用して長期の借入を実施し、300,000千円の調達及び経営計画の推進と財務強化を目的として第三者割当増資並びに第9回新株予約権の払い込み等を受けたことから302,475千円調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業展開するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また市場が拡大する中でサービスも多様化が求められます。当社グループは企業や製品のファンによるクチコミの可能性に早くから注目し、このようなクチコミによるマーケティング市場は、マーケティング手法やサービス形態が日々進化している段階であります。

このため、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、本書作成日現在において当社が判断したものであります。

①アンバサダー事業の収益拡大

・顧客基盤の拡大について

当社グループの主力事業であるアンバサダー事業は大手企業を中心とした顧客基盤となっております。大手企業では自社で複数ブランドを保有することも多く、隨時新たな製品も開発・発売されるため、アンバサダー事業の拡大余地は大きいと考えており積極的な営業活動が必要と考えております。

また、更なる成長を見据え、今後はより良い製品、サービスを展開していく中小規模の企業を支援するため、提供サービスのラインナップを増やすことで顧客基盤の拡大・強化を推進してまいります。

・アンバサダー活動のモデル化及びそのノウハウについて

当社グループが支援する企業におけるアンバサダーとの活動は、直接会って交流するリアルイベントから、インターネットを通じて参加できる企画、商品開発、販促物制作など様々です。今後は業種・業態に合わせた活性化プログラムの開発を推進し、交流する際のノウハウを提供することで導入の障壁を下げる必要があると考えております。

・アンバサダープラットフォームの機能充実について

当社グループの基幹システムであるアンバサダープラットフォームはアンバサダーの発見、影響力/発言分析、連絡をワンストップで提供しております。アンバサダーの分析対象となるSNSのサービスの利用にはトレンドがあり、今後も新しいサービスを通じてアンバサダーが情報発信を行うことが想定されます。当社グループでは今後も積極的にトレンドを捉え、アンバサダーの貢献価値証明のため、新しいサービスと本システムとの連携、継続的な開発が必要と考えております。また、企業や外部機関が保有する様々な「外部データ」と、アンバサダーの「ワチコミデータ」を連携することで更なる価値証明が可能となるため、データ連携、機能開発への投資が必要と考えております。

②アンバサダープログラムのサービス拡充と高付加価値化

当社グループが行う主要な事業報告セグメントは「アンバサダー事業」のみとなっており、ひとつの事業モデルに依存している状況にあるため、複数のビジネスモデルを持ち、より頑強な組織へと成長していくことが今後の発展において重要であると考えております。今後は、インターネットを活用したマーケティング施策が多様化する中で、幅広い顧客ニーズに対応すべく、当社のテクノロジーと企画・運営ノウハウを活用した販促・購買支援、市場調査、商品開発など新たな収益性の見込めるサービス展開を進めてまいります。

③効果検証活動

当社グループではアンバサダーによる貢献効果をデジタル、リアルの両面で検証しております。今までの効果検証により、アンバサダープログラムの導入によって、アンバサダーの発言活性化効果や、周囲の友人や知人にオススメする貢献が確認されております。今後もアンバサダープログラムを通じたアンバサダーによる貢献効果の検証活動が重要と考えており、来店・誘導貢献、購買貢献など多面的に貢献を明らかにするべく一層の検証活動を強化してまいります。

④当社及びサービスブランドの知名度向上について

当社は、インターネットの普及や「アンバサダー」の重要性の高まりと共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び他のSNSマーケティング施策との差別化を図るにあたり、当社のブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要です。今後も、費用対効果に注意を払いながらプロモーション活動を強化してまいります。

⑤継続企業の前提に関する重要な事象等について

当社は、前連結会計年度から当連結会計年度まで継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

継続企業の前提にかかる重要な疑義を解消するための対応策として、既存事業の売上強化を始めとする諸施策を講じると共に、金融機関からの借入300,000千円の実行及び第三者割当増資による新株式の発行100,055千円並びに新株予約権の行使による払込200,111千円が完了しており、十分な運転資金を確保できているものと判断しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2017年度 第11期	2018年度 第12期	2019年度 第13期	2020年度 (当連結会計年度) 第14期
売上高	734,596 千円	910,357 千円	847,025 千円	667,349 千円
経常利益又は経常損失 (△)	67,593 千円	79,597 千円	△144,437 千円	△252,488 千円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△)	63,791 千円	79,959 千円	△192,960 千円	△307,544 千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	78.21 円	40.74 円	△92.97 円	△134.89 円
総資産	416,826 千円	768,260 千円	719,776 千円	1,010,960 千円
純資産	346,727 千円	702,220 千円	527,470 千円	525,162 千円

- (注) 1. 売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は、2017年12月5日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) を算定しております。
 3. 第13期が連結初年度となりますので、第12期以前については、当社単体の数値を記載しております。
 4. 第12期以前の「親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)」については、当社単体の「当期純利益」と読み替えて記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
 該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社クリエ・ジャパン	100,000千円	100%	パーソナライズド動画の生成
株式会社popteam	1,000千円	100%	マーケティング支援
愛加樂股份有限公司	10百万台湾ドル	100%	マーケティング支援
HAIRSTUDY株式会社	1,000千円	100%	オンライン動画教育

(注) 株式会社クリエ・ジャパンは、特定子会社であります。

(7) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社は「世界中の“好き”を加速する」をビジョンに掲げ、クライアント企業の商品や製品・サービスのファンを対象にクチコミ（利用体験の発信・購入の推奨）の活性化や購買の促進を支援する様々なサービスを提供しております。

インターネット、スマートフォンの普及により人々の生活や企業の活動は大きく変化し、製品やサービスが高機能化・成熟化する中で、今までの企業の宣伝活動の中心であったテレビCMや新聞・雑誌広告だけでは、自社の製品やサービスの価値を十分に伝えることが困難な状況となり、今後も情報が溢れ益々多様化が加速すると考えられます。

一方、インターネットの普及以前から製品やサービスの評判を伝える“クチコミ”は存在し、友人や知人から伝えられる体験、商品に関する満足や推奨は購買選択に影響を与える重要な情報でした。

個人がSNSを通じて“クチコミ”する機会が増加しており、成熟した市場におけるプロモーションや商品/サービス開発には影響力のある“クチコミ”が不可欠であり、その存在は益々重要になると考えております。

当社はこうした変化を捉え、好きな企業、製品やサービスについて“自発的にクチコミ/推奨するファン”を「アンバサダー」と定義し、アンバサダーの情報発信力、運営ノウハウを活用し、分析テクノロジー、プロモーション、販売促進活動から商品開発を支援する「アンバサダー事業」を展開しております。

企業の取り組みや製品/サービスの価値を正しく伝えることが難しい時代において、「アンバサダー」を通じて周囲の友人に魅力が伝わる仕組みを提供することで、クライアント企業へ有益な情報を提供しマーケティング活動の推進に貢献することを目指しております。

(8) 主要な営業所及び子会社 (2020年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社クリエ・ジャパン	東京都港区
株式会社popteam	東京都港区
愛加樂股份有限公司	台湾台北市
HAIRSTUDY株式会社	東京都港区

(9) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 74名 (前期比2名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社グループは「アンバサダー事業」を主要な事業としており、他事業セグメントの重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
73名	2名増	35.7歳	3.5年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	218,040
株式会社商工組合中央金庫	100,000
株式会社みずほ銀行	47,917
株式会社日本政策金融公庫	38,325
第一勧業信用組合	2,900

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

(1) 発行可能株式の総数 7,008,000株

(2) 発行済株式の総数 2,485,180株

(3) 株主数 2,334名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Oakキャピタル株式会社	253,100 株	10.18 %
徳力 基彦	219,200	8.82
上田 恵史	186,600	7.51
電通デジタル投資事業有限責任組合	66,000	2.66
株式会社マイナビ	66,000	2.66
盧 嘉	64,200	2.58
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	58,900	2.37
楽天証券株式会社	49,100	1.98
株式会社アベニールインターナショナル	42,000	1.69
株式会社Zero-G	34,000	1.37

(注) 株式会社Zero-Gは、当社代表取締役社長上田恵史の資産管理会社であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第6回新株予約権
発行日	2016年3月29日
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	2018年3月31日～ 2026年3月30日
役員の保有状況	685個
うち取締役 (社外取締役を除く)	570個 (2名)
うち社外取締役	50個 (1名)
うち監査役	65個 (1名)
新株予約権の目的となる 株式数の種類及び数	普通株式 41,100株
新株予約権の行使時に払い込みを なすべき金額	新株予約権1個当たり 42,000円 (1株当たり 700円)

(注) 1. 2017年10月16日開催の取締役会議により、2017年12月5日付で普通株式1株につき20株の株式分割が行われております。また、2018年8月10日開催の取締役会決議により、2018年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割が行われております。上表の「新株予約権の目的となる株式数の種類及び数」及び「新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額」は、調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していかなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年12月31日現在)

地位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 田 恵 史	株式会社クリエ・ジャパン 代表取締役社長 株式会社popteam 代表取締役社長 愛加樂股份有限公司 董事 HAIRSTUDY株式会社 代表取締役社長
取 締 役	石 動 力	株式会社クリエ・ジャパン 取締役 愛加樂股份有限公司 董事長
取 締 役	吉 田 茂	株式会社ワイズテーブルコーポレーション 取締役 吉田茂公認会計士・税理士事務所 代表 誠栄監査法人 代表社員
常 勤 監 査 役	本 庄 孝 充	
監 査 役	田 中 純 一 郎	セブンライツ法律事務所 代表弁護士
監 査 役	櫻 井 英 哉	The CFO Consulting株式会社 取締役 AZAPA株式会社 取締役 株式会社スマサポ 取締役

- (注) 1. 取締役吉田茂は、社外取締役であります。
2. 監査役本庄孝充、田中純一郎及び櫻井英哉は社外監査役であります。
3. 当社は取締役吉田茂、監査役本庄孝充、田中純一郎及び櫻井英哉を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の責任限定に関する規定を設けております。当該定款に基づき職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 3名 31,850千円 (うち社外 1名 2,400千円)
監査役 3名 9,450千円 (うち社外 3名 9,450千円)

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

取締役吉田茂は、株式会社ワイステーブルコーポレーションの取締役、吉田茂公認会計士・税理士事務所の代表及び誠栄監査法人の代表社員であります。当社は同社、同事務所及び同法人とは特別な関係はありません。

監査役田中純一郎は、セブンライツ法律事務所の代表弁護士であります。当社は同事務所と特別な関係はありません。

監査役櫻井英哉は、The CFO Consulting株式会社の取締役、AZAPA株式会社の取締役及び株式会社スマサポの取締役であります。当社は各社と特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

役員氏名	取締役会 (20回開催)		監査役会 (13回開催)	
	開催数	出席率	開催数	出席率
取締役 吉田 茂	20回	100%	—	—
監査役 本庄 孝充	20回	100%	13回	100%
監査役 田中 純一郎	20回	100%	13回	100%
監査役 櫻井 英哉	20回	100%	13回	100%

(イ) 取締役及び監査役会での発言状況

取締役吉田茂は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的知見から、客観的かつ中立な立場から適宜意見の表明を行っております。

監査役本庄孝充は、広告業界で培われた豊富な経験と幅広い見識により経営陣から独立した客観的かつ中立な立場から適宜意見の表明を行っております。

監査役田中純一郎は、弁護士として法務に関する豊富な経験と幅広い見識により経営陣から独立した客観的かつ中立な立場から適宜意見の表明を行っております。

監査役櫻井英哉は、金融分野での高い見識と企業経営の豊富な経験から、経営陣から独立した客観的かつ中立な立場から適宜意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	28,000千円
当社が支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し、必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額・株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	509,770	流 動 負 債	200,067
現 金 及 び 預 金	404,780	買 掛 金	9,835
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	81,568	短 期 借 入 金	77,917
電 子 記 録 債 権	9,028	1年内返済予定の長期借入金	43,534
そ の 他	14,393	未 払 法 人 税 等	11,802
固 定 資 産	501,190	そ の 他	56,978
有 形 固 定 資 産	15,510	固 定 負 債	285,731
建 物	8,738	長 期 借 入 金	285,731
工具、器具及び備品	6,771	負 債 合 計	485,798
無 形 固 定 資 産	394,566	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	106,237	株 主 資 本	519,810
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	219,310	資 本 金	526,813
の れ ん	69,018	資 本 剰 余 金	516,813
投 資 そ の 他 の 資 産	91,113	利 益 剰 余 金	△523,816
投 資 有 価 証 券	61,656	その他の包括利益累計額	△2,138
敷 金 及 び 保 証 金	26,001	為 替 換 算 調 整 勘 定	△2,138
そ の 他	3,455	新 株 予 約 権	7,490
資 産 合 計	1,010,960	純 資 産 合 計	525,162
		負 債・純 資 産 合 計	1,010,960

連 結 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	667,349
売 上 原 価	350,978
売 上 総 利 益	316,371
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	580,798
営 業 損 失	264,427
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	8
助 成 金 収 入	24,834
そ の 他	813
	25,655
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,376
支 払 手 数 料	9,500
そ の 他	840
	13,716
経 常 損 失	252,488
特 別 損 失	
減 損 損 失	48,488
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	300,977
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,566
当 期 純 損 失	6,566
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	307,544
	307,544

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	454,557	流動負債	178,754
現金及び預金	354,171	買掛金	6,499
電子記録債権	9,028	短期借入金	77,917
受取手形	7,865	1年内返済予定の長期借入金	39,664
売掛金	65,575	未 払 金	18,622
前払費用	10,351	未 払 費 用	9,567
その他の	7,564	未 払 法 人 税 等	7,466
固定資産	532,428	前 受 金	14,864
有形固定資産	15,434	預 金	4,154
建物	8,738	固定負債	271,946
工具、器具及び備品	6,695	長期借入金	248,376
無形固定資産	325,547	投資損失引当金	23,570
投資その他の資産	191,446	負債合計	450,701
投資有価証券	60,636	(純資産の部)	
関係会社株式	101,410	株主資本	528,794
関係会社貸付金	40,000	資本剰余金	526,813
敷金及び保証金	25,973	資本準備金	516,813
貸倒引当金	△40,000	利益剰余金	△514,833
その他の	3,425	その他利益剰余金	△514,833
		繰越利益剰余金	△514,833
資産合計	986,985	新株予約権	7,490
		純資産合計	536,284
		負債・純資産合計	986,985

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	590,909
売 上 原 価	325,025
売 上 総 利 益	265,884
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	491,004
営 業 損 失	225,120
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	346
助 成 金 収 入	22,834
そ の 他	4,416
	27,596
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,988
支 払 手 数 料	9,500
そ の 他	647
	13,136
経 常 損 失	210,660
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	45,795
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	23,570
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	40,000
	109,366
税 引 前 当 期 純 損 失	320,026
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,133
当 期 純 損 失	324,159

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計					
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	375,521	365,521	365,521	△190,674	△190,674	550,367	5,041	555,409		
当期変動額										
新株の発行	151,292	151,292	151,292			302,585		302,585		
当期純損失				△324,159	△324,159	△324,159		△324,159		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							2,448	2,448		
当期変動額合計	151,292	151,292	151,292	△324,159	△324,159	△21,573	2,448	△19,124		
当期末残高	526,813	516,813	516,813	△514,833	△514,833	528,794	7,490	536,284		

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 暫本

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

アジャイルメディア・ネットワーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林弘幸 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジャイルメディア・ネットワーク株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジャイルメディア・ネットワーク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

アジャイルメディア・ネットワーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大中康宏㊞

業務執行社員 公認会計士 小林弘幸㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジャイルメディア・ネットワーク株式会社の2020年1月1日から2020年12月31までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月16日

アジャイルメディア・ネットワーク株式会社

監査役会

常勤監査役	本	庄	孝	充	㊞
監査役	田	中	純	一郎	㊞
監査役	櫻	井	英	哉	㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少並びに剩余金処分の件

(資本準備金の額の減少)

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取崩しを行い、繰越欠損の解消を図るものであります。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金516,813,860円から514,833,678円を取崩して全額を欠損の補填に充当致したいと存じます。

減少後の資本準備金の額は1,980,182円となります。

2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年3月26日

(剩余金の処分)

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剩余金を繰越利益剩余金に振り替えることで、利益剩余金の欠損分を補填したいと存じます。

1. 減少する剩余金の項目及びその額

その他資本剩余金 514,833,678円

2. 増加する剩余金の項目及びその額

繰越利益剩余金 514,833,678円

3. 剩余金の処分が効力を生ずる日

2021年3月26日

第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役3名全員の任期が満了するため、改めて取締役として下記の者を選任することをお願いするものであります。

取締役候補者の氏名・略歴などは次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	
1	うえだ さとし 上田 恵史 (1977年7月17日) 所有する当社の 株式の数 186,600株	2000年4月 2005年3月 2006年10月 2007年10月 2009年3月 2014年3月 2018年12月 2019年7月 2020年7月 2020年10月 2020年12月	株式会社エー・ビー・シー商会入社 シーネットネットワークスジャパン株式会社（現 朝日インターラクティブ株式会社）入社 株式会社ディー・エヌ・エー入社 当社入社 当社取締役 当社代表取締役社長（現任） 愛加樂股份有限公司董事（現任） 株式会社クリエ・ジャパン取締役 株式会社popteam代表取締役社長（現任） 株式会社クリエ・ジャパン代表取締役社長（現任） HAIRSTUDY 株式会社代表取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由
 当社社長として経営を担っており、豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見は、取締役の職務執行の監督に十分な役割を果たしており、取締役会の監督機能の強化のために適切な人材であることから選任しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	
2	いしどう ちから 石動 力 (1978年2月11日) 所有する当社の 株式の数 600株	1996年 4月	有限会社花の店山田商会入社
		2001年10月	株式会社グリアジャパン入社
		2006年 8月	株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス）入社
		2010年 3月	同社取締役管理部長
		2013年11月	株式会社十勝取締役副社長
		2014年 2月	株式会社たちばな取締役副社長
		2015年12月	株式会社十勝たちばな代表取締役
		2016年 3月	当社入社
		2018年12月	当社取締役（現任）
		2019年 7月	愛加樂股份有限公司董事長（現任） 株式会社クリエ・ジャパン取締役（現任）
■取締役候補者とした理由 長年にわたり他企業の要職を歴任し、現在は管理部管掌取締役として、豊富な経験及び実績を有しております。その高い知見に基づき管理部門を中心に当社全体において職責を果たしており、取締役会の機能強化に適切な人材であることから選任しております。			
3	よしだ しげる 吉田 茂 (1971年11月23日) 所有する当社の 株式の数 0株	1999年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
		2003年 7月	公認会計士登録
		2006年 5月	株式会社ワイステーブルコーポレーション入社
		2009年 5月	同社取締役（現任）
		2013年 3月	吉田茂公認会計士・税理士事務所代表（現任）
		2014年 6月	公益財団法人メトロ文化財団監事（現任）
		2016年 3月	当社取締役（現任）
		2018年 4月	誠栄監査法人代表社員（現任）
		■取締役候補者とした理由 公認会計士・税理士として会社財務・税務に精通しており、かかる経験・見識を活かして社外取締役としての職務を果たしており、取締役会の機能強化に適切な人材であることから選任をしております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 吉田茂氏は社外取締役候補者であります。
 3. 吉田茂氏は、株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届出をしております。
 4. 吉田茂氏は、当社との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額を限度として負担するものとする契約を締結しております。
 5. 吉田茂氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名全員の任期が満了するため、改めて監査役として下記の者を選任することをお願いするものであります。本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の氏名・略歴などは次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	
1	ほんじょう たかみつ 本庄 孝充 (1949年12月6日) 所有する当社の 株式の数 1,000株	1973年 4月 2006年 6月 2015年10月	株式会社インターパブリック博報堂（現 株式会社マッキンゼン&コーソン）入社 株式会社リバーサイド監査役 当社監査役（現任）
■監査役候補者とした理由			広告業界で培われた豊富な経験と幅広い見識により、経営陣から独立した客観的立場で経営に対する提言を頂けると期待したことから選任しております。
2	たなか じゅんいちろう 田中 純一郎 (1972年10月17日) 所有する当社の 株式の数 0株	2002年 7月 2002年 8月 2008年12月 2012年 1月 2014年 1月 2014年 7月 2016年 3月	行政書士登録 行政書士田中純一郎事務所代表 弁護士登録 隼あすか法律事務所入所 みとしろ法律事務所入所 木村・角田・座間法律事務所入所 セブンライツ法律事務所代表弁護士（現任） 当社監査役（現任）
■監査役候補者とした理由			弁護士として豊富な知識と見識を有しており、専門家の立場から適切なアドバイスを頂けると期待したことから選任しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	
3	さくらい ひでや 櫻井 英哉 (1969年12月17日) 所有する当社の 株式の数 0株	1993年 4月 1995年10月 1998年10月 2000年 1月 2005年 4月 2006年 7月 2012年 7月 2015年 4月 2018年10月 2019年 3月 2020年 4月	オリンパス株式会社入社 アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社（現 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命株式 会社）入社 日本生命相互会社入社 オリックス・キャピタル株式会社入社 クルーズ株式会社入社 同社取締役 株式会社山本製作所入社 The CFO Consulting 株式会社取締役 (現任) AZAPA株式会社取締役（現任） 当社監査役（現任） 株式会社スマサポ取締役（現任）
<p>■監査役候補者とした理由</p> <p>金融分野での高い見識と企業経営の豊富な経験を有しております。かかる経験・見識を活かして社外監査役として職務を果たせるものと判断し、選任しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 本庄孝充氏、田中純一郎氏及び櫻井英哉氏は、株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届出をしております。
 3. 本庄孝充氏、田中純一郎氏及び櫻井英哉氏は社外監査役候補者であります。
 4. 本庄孝充氏、田中純一郎氏及び櫻井英哉氏は、当社との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額を限度として負担するものとする契約を締結しております。
 5. 本庄孝充氏、田中純一郎氏及び櫻井英哉氏は、現在当社の監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもってそれぞれ5年5ヶ月、5年、2年となります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

当社は同監査法人より、当社グループ会社の増加などに伴う監査工数の増加を理由に監査報酬の増額要請を受けました。これを契機に、当社グループの事業規模に見合った監査体制及び監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、会計監査人を見直すこととし、有限責任監査法人トーマツは再任せず、新たにかなで監査法人を会計監査人として選任するものであります。

なお、監査役会が、かなで監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同法人の社員は過去に帰属した監査法人において上場会社の監査経験があり、また、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

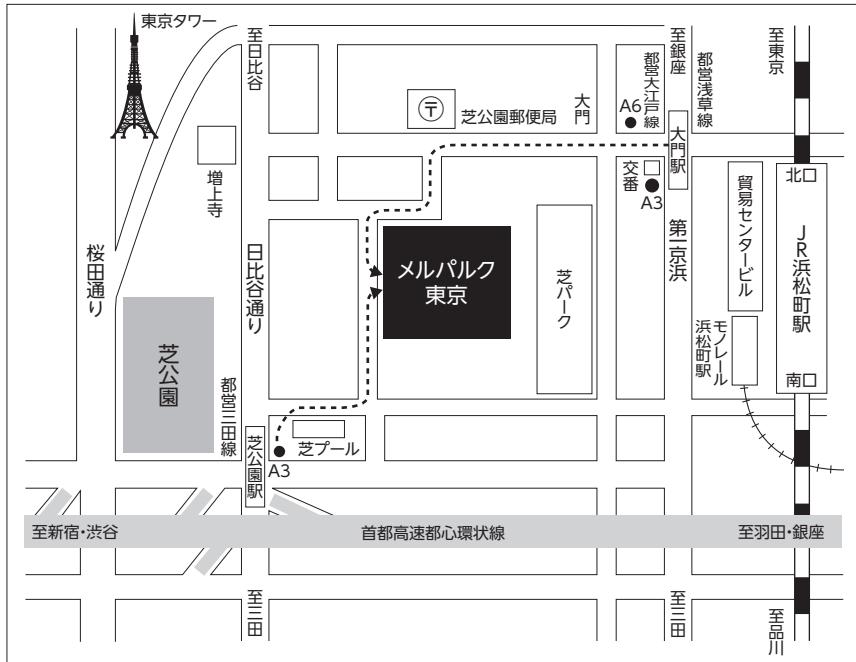
名 称	かなで監査法人			
主たる事務所の所在地	東京都中央区日本橋一丁目2番10号 東洋ビルディング			
沿 革	2020年10月1日設立			
概 要	出資金 60,000千円 構成人員 社員 (公認会計士) 6名 職員 (公認会計士) 6名 職員 2名 合計 14名			

以上

株主総会会場のご案内

会場 ホテルメルパルク東京 3階 牡丹の間
住所 東京都港区芝公園二丁目5番20号

＜ご案内図＞



＜アクセス＞

都営地下鉄三田線芝公園駅下車A 3番出口徒歩約2分
都営地下鉄大江戸線大門駅下車A 3・A 6番出口徒歩約4分
都営地下鉄浅草線大門駅下車A 3・A 6出口徒歩約4分

**UD
FONT** 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。